

第2回 阿久根市子ども・子育て会議

- 1 日 時 平成26年11月5日 15:00~17:00
- 2 場 所 阿久根市役所 2階会議室
- 3 阿久根市子ども・子育て委員 (16名)
- 4 事務局及び関係職員等
 - (1) 事務局 (5名)
 - (2) 委託業者 (1名)
- 5 要約議事録 (委員会意見)

議事1 おいた保育園の定員変更について

発言者	意見の概要	計画への反映		
		総論	各論	現状
興水委員	阿久根市は、保育園の定員について、柔軟な対応をしていると感じるので、この対応で今後もお願いしたい。			
議長	他に意見がないようなので、これで議論を終了し、多数決を持って、この議事について、承認します。			

議事2 確保方策等の検討について

発言者	意見の概要	計画への反映		
		総論	各論	現状
興水委員	現時点では、このような数値が見込まれると思うが、実際には、保護者は、「保育料負担」が軽くなる方を選ぶので、1号2号3号の定数はこのようにはいかないと考える。また、阿久根市の場合は、待機児童もいないので、すべての子どもを、幼稚園と保育園が一体となって受け持つので、この数値は見直しが必要ではないか。			
議長	指摘はもっともで、この表通りにいくとは限らないと考えるが、この量の見込みと確保策を考える目的は、待機児童が発生しないことなので、あとの詳細は事務局に一任していいと考える。			
議長	他に意見がないようなので、これで議論を終了し、多数決を持って、この議事について、承認します。			

議事3 保育の必要性の認定基準について

発言者	意見の概要	計画への反映		
		総論	各論	現状
議長	保育認定については、詳細を規則で定めるにしても、現在利用できている人が利用できなくなるようなことにならないように配慮していただきたい。			
事務局	そこについては、大原則ととらえている。			
議長	保育の必要性の認定の次は、保育量の認定となるが、基準となる月平均就労時間はどのように設定するつもりなのか。			
事務局	月 120 時間以上の就労があれば、保育標準時間と認定し、それ未満の場合は、保育短時間とする予定で調整している。			
興水委員	就労時間については、単に働いている時間だけでなく、通勤に要する時間も含めて考えていかないと、今の保護者にとっては利用しづらい仕組みになってしまう。			
議長	現在保育園に通っている方については、経過措置ですべての方が保育標準時間で認定されるので、そこは問題ないと思う。			
議長	他に意見がないようなので、これで議論を終了し、多数決を持って、この議事について、承認します。			

議事4 保育料設定の基本的方針について

発言者	意見の概要	計画への反映		
		総論	各論	現状
議長	保育料は条例に定める事項となるのか。			
事務局	条例に定める事項ではあるが、条文には、国の示す基準以内に設定するという表現のみで、具体的な金額については記載しない。			
議長	この資料では、標準に対して、短時間の保育料は 80% となっているが、このくらい差があると、保育料負担を考えると短時間を選択する保護者がでてくる可能性もあるのではないか。			
事務局	80% に具体的な根拠はなく、あくまでも現時点の案となっているが、一定の公平性を持たせた形は必要だと認識している。 また、ここには記載していないが、低所得者への配慮は継続していく予定である。			
興水委員	1号になる方は、ここに記載してある給食費だけでなく、長期休暇中に幼稚園を利用する場合には、負担があるので、そちらについても配慮が必要ではないか。			

事務局	預かり保育などさまざまな実費負担が発生していることは承知しているのですが、これまで低所得者への配慮を行っているところである。			
議長	保育料が定まらないと新年度に向けた募集もできないと思うので、早めの結論が必要ではないか。			
事務局	おおむね年内の結論に向けて、財政当局と調整をおこなっているが、少しでも保護者負担が少なくなり、子どもをうみ育てやすい環境をつくるために、最大限のものを引き出したいとも考えるので、いましばらく時間をいただきたい。			
議長	他に意見がないようなので、これで議論を終了し、多数決を持って、この議事について、承認します。			

議事5 子ども・子育て支援事業計画（案）の検討について

発言者	意見の概要	計画への反映		
		総論	各論	現状
興水委員	資料のなかの現状数値は、同じ年度のもので統一できないのか。また、保育料が安く、子育てしやすい環境であることは、「いつか阿久根で子育てしたい」の中にも組み込んでどうか。		○	
事務局	さらに、子育て支援制度が始まり保育サービスが充実する中で、保育園でも一定の教育が実施されることになるので、そのあたりについては、教育委員会からの指導を含め、質の確保をしてほしい。数値については、出典元の最新データをつかっているが、国・県のデータについてはどうしても2年ほど前になってしまうので、ご了承ください。			
議長	他に意見がないようなので、これで議論を終了し、多数決を持って、この議事について、承認します。			

議事6 平成25年度次世代育成支援対策後期行動計画の推進状況について

発言者	意見の概要	計画への反映		
		総論	各論	現状
議長	発言者なし この議事については、報告として受け取ります。			